

令和元年度第4回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 令和2年3月27日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 代表理事 麻生益直
議事録の作成に係る職務を行った理事 専務理事 加藤寛章

議案1 令和2年度運営方針及び専門委員会方針について

議長は、令和2年度運営方針及び専門委員会方針を別冊レジюме（8ページから17ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案2 令和2年度事業計画について

議長は、令和2年度事業計画を別冊レジюме（18ページから19ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案3 令和2年度収支予算について

議長は、令和2年度収支予算を別冊レジюме（20ページから24ページ）通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案4 各種規程等の変更について

議長は、（1）評議員選定委員会設置・運営規則第1条、（2）理事会規程第1条、（3）事務局規程第1条、（4）加盟団体規程第1条及び第2条、第6条、（5）加盟団体処分に関する内規第1条、（6）表彰規程第2条、（7）各専門委員会規程第1条、（8）賛助会員規程第1条、（9）慶弔規程第3条を下記のとおり変更したい旨、並びにその施行を令和2年4月1日からとしたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

①名称変更に伴って変更するもの

（1）、（2）、（3）、（4）第1条及び第6条、（5）、（6）、（7）、（8）、（9）の変更内容
公益財団法人大分県体育協会を、公益財団法人大分県スポーツ協会に変更する。

②NPO法人大分県武術太極拳連盟の新規加盟承認に伴って変更するもの

（4）第2条

- ・競技団体の数を、45団体から46団体に変更する。
- ・競技団体の項の最後にある大分県少林寺拳法連盟に続き、NPO法人大分県武術太極拳連盟を追記する。

③加盟団体の名称変更に伴って変更するもの

(4) 第2条

- ・地域スポーツ団体の項の、中津市体育協会を、中津市スポーツ協会に変更する。

議案5 ロゴマークの選定について

議長は、ロゴマークの選定について下記の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

- ・新しいロゴマークを選定するための選定委員会会則を定め、選定委員会を設置し、選定委員会においてロゴマークの選定についての審議を行うこととする。

令和2年3月24日、理事（麻生益直）が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第36条第3項並びに理事会規程第7条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び同法施行規則第62条で準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、議事録作成理事が次に記名押印する。

令和 2 年 3 月 27 日

公益財団法人大分県体育協会

議事録作成理事 加 藤 寛 章